

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社滝澤鉄工所

【英訳名】 TAKISAWA MACHINE TOOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 安正

【本店の所在の場所】 岡山市撫川983番地

【電話番号】 (086)293-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門担当 中桐 哲則

【最寄りの連絡場所】 岡山市撫川983番地

【電話番号】 (086)293-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門担当 中桐 哲則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第79期 第2四半期連結累計期間	第79期 第2四半期連結会計期間	第78期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	13,887,106	7,596,075	26,805,020
経常利益	(千円)	1,530,536	847,112	3,708,488
四半期(当期)純利益	(千円)	763,407	394,453	2,000,289
純資産額	(千円)		13,951,514	13,409,233
総資産額	(千円)		25,437,520	24,367,650
1株当たり純資産額	(円)		179.15	173.13
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	11.62	6.00	30.99
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		46.3	46.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,977,047		2,477,964
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	757,505		1,305,923
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	490,953		271,981
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		3,727,426	2,806,056
従業員数	(名)		659	574

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	659 (69)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	287 (47)
---------	-------------

(注) 1 従業員は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
工作機械事業部門	7,361,775
合計	7,361,775

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
工作機械事業部門	6,824,664	6,662,652
合計	6,824,664	6,662,652

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 海外取引については、当第2四半期連結会計期間末日レートにより換算しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門の名称	販売高(千円)
工作機械事業部門	7,596,075
合計	7,596,075

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社山善	877,399	11.6

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間における世界経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や原油・原材料価格の高騰により、企業収益は減少傾向となり、景気の減速感が一層強まってまいりました。

国内工作機械業界におきましても国内外の需要が減速しております。(社)日本工作機械工業会の当第2四半期会計期間の受注総額は3,491億円となり、前年同期に比べ14.4%の減少となりました。内需は1,432億円(前年同期比19.2%減)、外需は2,058億円(前年同期比10.6%減)であり、外需比率は59.0%となっております。

当社グループにおきましては、売上高は7,596百万円となり、第1四半期連結会計期間に比べ20.7%の増加いたしました。利益につきましても、営業利益は832百万円(第1四半期連結会計期間比17.2%増)、経常利益は847百万円(第1四半期連結会計期間比24.0%増)、四半期純利益は394百万円(第1四半期連結会計期間比6.9%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は、第1四半期連結会計期間に比べ、売上高につきまして日本は589百万円(第1四半期連結会計期間比13.2%増)、アジアは523百万円(第1四半期連結会計期間比21.9%増)、その他は136百万円(第1四半期連結会計期間比146.6%増)それぞれ増加となりましたが、北米においては89百万円減少(第1四半期連結会計期間比51.0%減)いたしました。営業利益につきましては、日本は127百万円(第1四半期連結会計期間比24.8%増)、その他は12百万円それぞれ増加しましたが、アジアは11百万円(第1四半期連結会計期間比5.9%減)、北米は14百万円それぞれ減少いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末における連結財政状態につきましては、前連結会計年度末に比べ、総資産は1,069百万円増加し、25,437百万円となりました。この増加は、連結子会社が2社増加したことによる投資その他の資産181百万円の減少及び受取手形及び売掛金568百万円の減少はありましたが、主に、現金及び預金1,021百万円の増加、棚卸資産の680百万円の増加及び有形固定資産407百万円の増加によるものです。

また、負債は前連結会計年度末に比べ、527百万円増加し、11,486百万円となりました。この増加は、長期借入金199百万円の減少もありましたが、主に、支払手形及び買掛金398百万円の増加及び短期借入金105百万円の増加によるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ542百万円増加し、13,951百万円となりました。この増加は主に利益剰余金455百万円の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は3,727百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは1,193百万円となりました。これは法人税等の支払額198百万円がありましたが、主として税金等調整前四半期純利益825百万円、減価償却費139百万円、仕入債務の増加額259百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは312百万円の減少となりました。これは定期預金の預入額100百万円、投資有価証券の取得による支出100百万円、有形固定資産の取得による

支出112百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは310百万円の減少となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出200百万円、少数株主への配当金の支払額131百万円等があったことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の判断に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式について大規模買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、突如として行われる株式の大規模買付行為の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益を明白に著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為について検討し、また対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報と時間を提供しないもの等、株主が適切な判断を行うことを困難とするものも見受けられます。

当社の企業価値は、工作機械の製造・販売を通じ平和産業の発展に寄与し、お客様のニーズにきめ細かく対応し、お客様に真にご満足いただける、お客様の価値をより高めていただける製品・生産システムを安定的に提供し続けることにありと考えております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

次に掲げる取組みの具体的な内容

(a)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、中期経営計画等を策定しこれを実現すべく行動しております。

また、当社はコンプライアンス基本規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営により、企業倫理と調和した経営効率を達成し、株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすべく、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス強化に努めております。

(b)基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本対応方針」といいます。)の導入を決議しております。

本対応方針は、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、また、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報及び本対応方針に定める事前情報提供に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守する旨の誓約を含む意向表明書の提出を求めます。当社は、意向表明書の受領後10営業日以内に、株主の皆様のご判断及び取締役会としての見解形成のために必要な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付し、当該大規模買付情報のリストに従い、当社取締役会に対し、大規模買付情報の提供を求めます。その後、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に検討・評価し、当社取締役会としての見解を慎重にとりまとめて公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件変更について交渉し、株主の皆様にとり代案の提案を行うこともあります。

大規模買付ルールが遵守されない場合や当該大規模買付行為が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害するものと当社取締役会が判断した場合は、当社取締役会は当社監査役の見解を尊重しながら、当社株主共同の利益を守るために、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款により認められる対抗措置をとることがあります。具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、議決権割合が20%以上となる特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使条件等を定めます。本対応方針の有効期間は、平成21年7月31日までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになります。

本対応方針は平成18年5月19日に導入しておりますが、新株予約権無償割当て等の対抗措置が実施されていない場合には株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の新中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本対応方針は、前記記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は105,825千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末に計画中であった、提出会社本社の研究開発棟につきましては、平成20年8月に完了いたしました。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
優先株式	10,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,781,228	65,781,228	東京証券取引所 市場第二部	(注)
計	65,781,228	65,781,228		

(注) 内26,810,000株は現物出資(借入金の株式化 1,126,020千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		65,781		2,319,024		749,999

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	3,000	4.56
株式会社中国銀行	岡山県岡山市丸の内1丁目15-20	2,896	4.40
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	800	1.22
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	770	1.17
中銀リース株式会社	岡山県岡山市丸の内1丁目14-17号	700	1.06
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	590	0.90
滝澤鉄工所取引先持株会	岡山県岡山市撫川983	538	0.82
藤田梅一	大阪府大阪市城東区	530	0.81
滝沢玉子	岡山県倉敷市	513	0.78
株式会社トマト銀行	岡山県岡山市番町2丁目3-4	500	0.76
計		10,837	16.48

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 86,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,270,000	65,270	
単元未満株式	普通株式 425,228		
発行済株式総数	65,781,228		
総株主の議決権		65,270	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式9,000株(議決権9個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式993株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 滝澤鉄工所	岡山市撫川983番地	86,000		86,000	0.13
計		86,000		86,000	0.13

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	157	184	186	162	152	132
最低(円)	140	153	158	145	125	102

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,827,426	2,806,056
受取手形及び売掛金	8,472,807	9,041,204
商品及び製品	1,233,410	740,938
仕掛品	3,306,484	3,192,517
原材料及び貯蔵品	1,200,258	1,125,778
その他	1,045,948	1,361,161
貸倒引当金	213,812	230,660
流動資産合計	18,872,524	18,036,997
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,000,120	2,031,188
その他(純額)	2,845,045	3,406,417
有形固定資産合計	5,845,166	5,437,605
無形固定資産	8,578	34
投資その他の資産		
その他	737,150	917,098
貸倒引当金	25,898	24,086
投資その他の資産合計	711,251	893,012
固定資産合計	6,564,996	6,330,652
資産合計	25,437,520	24,367,650
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,132,005	6,733,095
短期借入金	786,344	681,264
未払法人税等	681,677	590,283
賞与引当金	190,412	185,458
役員賞与引当金	-	43,000
その他	1,630,756	1,410,422
流動負債合計	10,421,196	9,643,526
固定負債		
長期借入金	400,913	600,883
退職給付引当金	517,979	511,553
その他	145,915	202,453
固定負債合計	1,064,808	1,314,890
負債合計	11,486,005	10,958,416

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金	1,568,616	1,568,907
利益剰余金	8,112,167	7,656,515
自己株式	21,307	20,315
株主資本合計	11,978,501	11,524,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,011	8,905
為替換算調整勘定	200,400	157,408
土地再評価差額金	-	35,832
評価・換算差額等合計	209,412	130,481
少数株主持分	2,182,425	2,015,582
純資産合計	13,951,514	13,409,233
負債純資産合計	25,437,520	24,367,650

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	13,887,106
売上原価	10,120,946
売上総利益	3,766,160
販売費及び一般管理費	2,224,117
営業利益	1,542,043
営業外収益	
受取利息	10,297
受取配当金	1,752
仕入割引	30,190
その他	26,706
営業外収益合計	68,947
営業外費用	
支払利息	17,080
為替差損	56,646
その他	6,725
営業外費用合計	80,453
経常利益	1,530,536
特別利益	
貸倒引当金戻入額	17,875
特別利益合計	17,875
特別損失	
固定資産除却損	17,923
投資有価証券評価損	19,928
特別損失合計	37,852
税金等調整前四半期純利益	1,510,560
法人税等	614,662
少数株主利益	132,490
四半期純利益	763,407

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	7,596,075
売上原価	5,593,038
売上総利益	2,003,036
販売費及び一般管理費	1,170,795
営業利益	832,241
営業外収益	
受取利息	8,162
受取配当金	106
仕入割引	14,916
その他	20,451
営業外収益合計	43,637
営業外費用	
支払利息	9,868
為替差損	13,561
その他	5,336
営業外費用合計	28,766
経常利益	847,112
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,359
特別利益合計	1,359
特別損失	
固定資産除却損	17,923
投資有価証券評価損	5,425
特別損失合計	23,348
税金等調整前四半期純利益	825,123
法人税等	353,428
少数株主利益	77,240
四半期純利益	394,453

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,510,560
減価償却費	252,188
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,020
賞与引当金の増減額(は減少)	38,045
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,426
受取利息及び受取配当金	12,049
支払利息	17,080
為替差損益(は益)	867
投資有価証券評価損益(は益)	19,928
固定資産除却損	17,923
売上債権の増減額(は増加)	616,205
たな卸資産の増減額(は増加)	466,260
仕入債務の増減額(は減少)	278,020
その他	374,195
小計	2,561,020
利息及び配当金の受取額	12,049
利息の支払額	17,080
法人税等の支払額	578,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,977,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	557,505
投資有価証券の取得による支出	100,000
定期預金の増減額(は増加)	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	757,505
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	105,063
長期借入金の返済による支出	200,000
少数株主への配当金の支払額	131,923
自己株式の売却による収入	361
自己株式の取得による支出	1,643
配当金の支払額	262,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	490,953
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,452
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	724,135
現金及び現金同等物の期首残高	2,806,056
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	197,233
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,727,426

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>1 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間から、上海瀧澤宮野機電有限公司、瀧澤科技投資股フン(注)有限公司は重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。</p>
<p>2 持分法適用の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間から、上海瀧澤宮野機電有限公司、瀧澤科技投資股フン(注)有限公司は重要性が増加したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。</p> <p>(注)会社名称において「フン」と記載している箇所は、EDINETにおいて使用禁止文字に該当してあります。なお、「フン」を漢字で表しますと「イ分」であります。</p>
<p>3 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更してあります。</p> <p>この変更に伴う当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が16,844千円、経常利益が4,426千円、税金等調整前四半期純利益が4,426千円、それぞれ減少してあります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載してあります。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 棚卸資産の評価方法 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。なお、一部の連結子会社については、当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却費の算定方法 減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>4 繰延税金資産の回収可能性の判断 一部の連結子会社を除き、繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、一部の連結子会社においては、原則的な方法によっております。 また、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結子会社は、機械及び装置の耐用年数について法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の資産について第1四半期会計期間より耐用年数を短縮して減価償却費を算定する方法に変更しております。 この変更に伴う当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 2,971,163千円	有形固定資産の減価償却累計額 2,664,463千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。	
給料手当	415,194千円
賞与引当金繰入額	76,737千円
退職給付費用	9,369千円
荷造発送費	327,473千円
減価償却費	25,740千円
研究開発費	214,829千円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。	
給与手当	207,549千円
賞与引当金繰入額	19,187千円
退職給付費用	3,168千円
荷造発送費	170,307千円
減価償却費	15,086千円
研究開発費	105,825千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	3,827,426千円
預入期間が3か月超の定期預金	100,000千円
現金及び現金同等物	3,727,426千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	65,781,228

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	86,993

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	262,811	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	197,082	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月12日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は、工作機械事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は、工作機械事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	その他の地 域(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,840,216	2,445,328	80,655	229,874	7,596,075		7,596,075
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	207,709	469,045	5,005		681,759	(681,759)	
計	5,047,925	2,914,374	85,661	229,874	8,277,835	(681,759)	7,596,075
営業利益又は営業損失()	639,998	190,999	13,069	5,139	823,067	9,173	832,241

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・・・・・・台湾、中国
北米・・・・・・・・アメリカ
その他の地域・・・イギリス
3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 3 会計処理の原則及び手続の変更 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用」に記載のとおり、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	その他の地 域(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,066,121	4,244,772	253,134	323,078	13,887,106		13,887,106
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	439,815	1,060,718	7,437	31	1,508,003	(1,508,003)	
計	9,505,936	5,305,491	260,571	323,110	15,395,109	(1,508,003)	13,887,106
営業利益又は営業損失()	1,152,833	393,920	11,657	2,643	1,532,452	9,590	1,542,043

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・・・・・・台湾、中国
北米・・・・・・・・アメリカ
その他の地域・・・イギリス
3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 3 会計処理の原則及び手続の変更 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用」に記載のとおり、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、「日本」及び「連結」のそれぞれにおいて、営業利益が16,844千円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	アジア	ヨーロッパ	北米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	2,104,166	1,597,612	88,751	209,222	3,999,753
連結売上高(千円)					7,596,075
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.7	21.0	1.2	2.8	52.7

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分の地域の主な内訳は次のとおりであります。
 (1)アジア・・・中国、台湾、インドネシア、タイ、インド
 (2)ヨーロッパ・・・イタリア、イギリス、トルコ、スペイン
 (3)北米・・・アメリカ、カナダ
 (4)その他の地域・・・ブラジル、アルゼンチン
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	アジア	ヨーロッパ	北米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	3,867,876	2,836,852	345,779	389,747	7,440,255
連結売上高(千円)					13,887,106
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.9	20.4	2.5	2.8	53.6

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分の地域の主な内訳は次のとおりであります。
 (1)アジア・・・中国、台湾、タイ、インド、インドネシア
 (2)ヨーロッパ・・・イタリア、トルコ、イギリス、ドイツ
 (3)北米・・・アメリカ、カナダ
 (4)その他の地域・・・アルゼンチン、ブラジル
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
179.15円	173.13円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	11.62円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	763,407
普通株式に係る四半期純利益(千円)	763,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,699

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	6.00円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	394,453
普通株式に係る四半期純利益(千円)	394,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,696

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第79期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月5日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	197,082千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社滝澤鉄工所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山 川 雄 二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青 木 靖 英 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滝澤鉄工所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滝澤鉄工所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 3 会計処理の原則及び手続の変更に記載されているおとり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。